

# 令和7年度大阪市国民健康保険運営協議会第1回総会 会議要旨

1 日 時 令和7年10月1日（水）午後2時から

2 場 所 大阪市役所 7階 特別委員会室

3 出席者

(委員)

・被保険者を代表する委員

大木委員、小沢委員、阪上委員、竹川委員

・保険医又は保険薬剤師を代表する委員

北村委員、杉浦委員、利森委員、永濱委員、西原委員、松本委員

・公益を代表する委員

くぼた委員、立見委員、辻委員、服部委員、松田委員、森委員

・被用者保険等保険者を代表する委員

川隅委員、平手委員

(福祉局)

向井福祉局長、岩田保険年金担当部長、西川保険年金課長、山本国保保健事業担当課長、

金井国保収納対策担当課長、内藤保険年金課長代理、秋山国保広域調整担当課長代理、

津守保健副主幹、登尾国保収納対策担当課長代理、坂田国保収納対策担当課長代理、

その他関係職員

4 会議内容

(1) 会長・副会長の選出について

国民健康保険法施行令第5条第1項及び大阪市国民健康保険条例施行規則第4条第2項により、会長に服部委員、副会長に森委員を選出した。

(2) 大阪市の国民健康保険事業について

事務局から報告後、質疑応答を行った。

《報告事項》

① 国民健康保険制度の概要

・医療保険制度の概要

・国民健康保険の主な事業内容（本市国保の場合）

- ・国民健康保険の運営
- ・国民健康保険の財政スキーム
- ・保険料水準統一の全国状況

② 大阪市の国民健康保険事業の特徴

- ・加入率
- ・加入者の所得構成
- ・一人当たり医療費の推移

③ 大阪市の国民健康保険事業の状況

- ・令和7年度 府内統一保険料率
- ・一人当たり平均保険料
- ・保険料収納率の推移
- ・保険料収納率向上に向けた取組
- ・医療給付費の適正化に向けた取組
- ・特定健康診査・特定保健指導
- ・国保プラス健診・国保人間ドック・その他の取組
- ・マイナ保険証の利用促進

(3) 「大阪府国民健康保険運営方針」の一部変更について（諮問）

事務局から諮問事項について説明後、質疑及び意見交換を行った。

《諮問事項》

「大阪府国民健康保険運営方針の一部改定に係る府内市町村への意見聴取について」  
(令和7年9月26日国健第2163号)により大阪府から通知のあった、国民健康保険法  
(昭和33年法律第192号) 第82条の2第7項の規定による法定市町村意見聴取に係る本市意見について

「大阪府国民健康保険運営方針」の一部変更に係る意見

子ども・子育て支援金制度は、子どもや子育て世帯を全世代・全経済主体が支える仕組みとして、医療保険料とあわせて拠出するものであるが、拠出にあたっては、医療・介護の徹底した歳出改革と賃上げによって実質的な社会保険負担軽減の効果を生じさせ、その範囲内で支援金制度を構築することにより、実質的な負担が生じない（社会保障負担率を上昇させない）こととされている。

なお、歳出改革については、「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）」（令和5年12月22日閣議決定）に沿って、令和10年度までの各年度の

予算編成過程において具体的な内容を検討・決定していくこととされている。

また、歳出改革の検討・実施に当たっては、医療・介護サービスなどにおいて必要な保障が欠けることのないよう、見直しによって生じる影響を考慮しながら、国において丁寧に検討を進めることとされている。

大阪府としても、国の検討状況を注視するとともに、国に対し、支援金制度の導入による実質的な負担が生じていないか、客観的・継続的な検証と十分な情報公開を行うよう要請いただきたい。

#### 《答申》

別添「大阪府国民健康保険運営方針」の一部変更に係る意見について（答申）」のとおり、答申を受けた。